

2024. 4. 28 (日) 使徒15:6~11

15:6 そこで使徒たちと長老たちは、この問題について協議するために集まった。

15:7 多くの論争があった後、ペテロが立って彼らに言った。「兄弟たち。ご存じのとおり、神は以前にあなたがたの中から私をお選びになり、異邦人が私の口から福音のことばを聞いて信じるようにされました。

15:8 そして、人の心をご存じである神は、私たちに与えられたのと同じように、異邦人にも聖霊を与えて、彼らのために証しをされました。

15:9 私たちと彼らの間に何の差別もつけず、彼らの心を信仰によってきよめてくださったのです。

15:10 そうであるなら、なぜ今あなたがたは、私たちの先祖たちも私たちも負いきれなかったくびきを、あの弟子たちの首に掛けて、神を試みるのですか。

15:11 私たちは、主イエスの恵みによって救われると信じていますが、あの人たちも同じなのです。」

<説教>

本日の聖書箇所を始め、使徒 15:6 にある〈この問題〉とは、直前の 1～5 節に記されていた問題です。シリアのアンティオキアの教会にユダヤから人々が来て、異邦人の兄弟たちに「モーセの慣習にしたがって割礼を受けなければ、あなたがたは救われない」と教えていました(1)。しかし、「モーセの律法を通しては救われないすべてのことについて、十字架の死と復活のキリスト・イエスを信じる者はみな、ユダヤ人も異邦人も罪赦され救われる」というのがパウロとバルナバが教えていたことでした。〈人は律法を行うことによってではなく、ただイエス・キリストを信じることによって義と認められる…。律法を行うことによってではなく、キリストを信じることによって義と認められる…。肉なる者はだれも、律法を行うことによって義と認められない…〉(ガラテヤ 2:16)のです。それで二人と〈ある人々〉との間に激しい対立と論争となったので、二人はこの問題についてエルサレムの教会の使徒たちや長老たちと話し合うために、エルサレムに行くことになりました(2)。この問題は決して曖昧にしてはならず、妥協してもならず、真理を、神の意御意思(みこころ)を明らかにし、教会が一致する必要がありました。フェニキアやサマリアの教会では〈異邦人の回心〉つまり異邦人がイエス・キリストを信じて悔い改めて救われたことを詳しく伝え聞いた全ての兄弟たちが大いに喜びました(3)。エルサレムに着いてからもパウロとバルナバたちは神が彼らとともにいて行われたことをすべて報告しました(4)。その中で一番大きなことは、神がユダヤ人だけでなく、異邦人にもイエス・キリストを信じて救われるという信仰の門を開いてくださったことだったはずですが。しかしエルサレムではそれが全ての兄弟たちの大きな喜びとはなりません。モーセの律法を守り行うことに熱心だったパリサイ派の者で信者になった人々が「異邦人にも割礼を受けさせ、モーセの律法を守るように命じるべきである」と強固に主張したのです(5)。

そこでエルサレムの教会の〈使徒たちと長老たち〉が〈この問題について協議するために〉集められました(6)。〈全会衆〉(12)とか〈全教会〉(22)ともあるので、その他の兄弟たちもその場にいたのでしょう。その場で〈ある人々〉また〈パリサイ派の者で信者にな

った人たち)に賛成する側と、〈パウロやバルナバ〉に賛成する側との間で〈多くの論争〉が行われました(7)。やがて双方の意見が出尽くしたのでしょうか。ペテロが(エルサレム教会を代表してということでしょう)立って発言しました(7-11)。この言葉から明らかのように、ペテロは(当然というべきでしょうが)パウロとバルナバと同じ考えでした。

ペテロが「兄弟たち」と呼びかけ、先ず語ったことは、「神が何をなさったか」ということでした。〈神は…私をお選びになり、異邦人が…福音のことばを聞いて信じるようにされました。人の心をご存じである神は…異邦人にも聖霊を与えて、…証しをされました。…何の差別もつけず、…彼らの心を信仰によってきよめてくださったのです〉と(7-9)。

これは、〈ご存じのとおり〉(7)とペテロが言ったように、具体的には 10 章に書かれている、カイサリアでのコルネリウスたち(親族や親しい友人たち)がイエスを信じ、聖霊を受け、バプテスマを受けた出来事のことです。続く 11 章によれば、あのとき既にエルサレムの割礼を受けている者たちが「あなたは割礼を受けていない者たちのところに行って、彼らと一緒に食事をした」とペテロを非難したのです。しかしペテロが事の次第を順序立てて説明したら、彼らも沈黙し、「それでは神は、いのちに至る悔い改めを異邦人にもお与えになったのだ」と言って、神をほめたたえた」のです(11:1-18)。あのときペテロを非難した人々と同じ考えの人々が、その後もエルサレムのユダヤ人キリスト者の中に相当数いたということがわかります。またはあのときは「わかったつもり」だったけど実は分かっていなかった人々が相当いたということかもしれません。いずれにせよペテロは今回も改めて「神の御意思(みこころ)は何か」「神が何をなさったか」を説明し、証言しました。神によって召され任命された説教者、証人が語る〈福音のことば〉を異邦人も聞くときに、〈福音のことば〉とともに〈聖霊〉が働き、彼らに〈信仰〉を与え、彼らが〈信じるようにされ〉たのです。そのような〈人の心をご存じである神〉がペテロたちユダヤ人と同じように、信じた異邦人にも聖霊を与えて、彼らのための「証人」となってくくださったのです。「彼ら異邦人も福音のことばを聞いてイエスを信じたのでその罪は赦され、救われ、神の子、神の民とされたのだ。これは本当で確かである」と神ご自身が聖霊によって証言してくださったということ。聖霊はイエスの約束の聖霊です。イエスは言っておられました。「だれでも渴いているなら、わたしのもとに来て飲みなさい。わたしを信じる者は、聖書が言っているとおり、その人の心の奥底から、生ける水の川が流れ出るようになります。」と(ヨハネ 7:37-38)。ヨハネは言います。〈イエスは、ご自分を信じる者が受けることになる御霊について、こう言われたのである。イエスはまだ栄光を受けておられなかったので、御霊はまだ下っていなかったのである。〉(同 7:39)と。復活、昇天、神の右への着座という〈栄光〉をお受けになったイエスが御父とともにペテロたちに〈御霊〉をお下しになったのがペンテコステの出来事でした。神は〈私たちに…と同じように異邦人にも〉、〈私たちと彼らの間に何の差別もつけず〉に信仰を与え、聖霊を与えて〈彼らの心を信仰によってきよめてくださったのです〉。〈信仰によってきよめられた心とは、本来〈主イエスの恵みによって救われると信じ〉る心、イエスだけに信頼する信仰の心のはずです。ユダヤ人も異邦人も全ての人がその罪を赦され救われるためには、〈モーセの律法を守る〉必要はありません。モーセの律法をすべて完全に、思いと言葉と行いで守り行うことが出来る人は昔も今もこれからも文字通り一人もいません(それができたのはイエス・キリストただお一人だけでした)。神が誰よりも一番そのことを知

っておられるので、すべての人が〈主イエスの恵み〉に寄りすがって、信頼して救われると信じるだけで充分とさせていただきますのです。それが神の恵みであり御意思なのです。

なのに今更「モーセの慣習にしたがって割礼を受けなければ、あなたがたは救われない」とか「異邦人にも割礼を受けさせ、モーセの律法を守るように命じるべきである」とか言って教えること、それが〈私たちの先祖たちも私たちも負いきれなかつたくびきを、あの弟子たちの首に掛け〉るということでしょう。しかし、「信仰の良心」によって考えれば、モーセの律法を守ることは〈私たちの先祖たちも私たちも負いきれなかつたくびき〉だとユダヤ人であるペテロも認めるしかない現実でした。だから〈私たちは、主イエスの恵みによって救われると信じていますが、あの人たちも同じなのです〉。それを認めないことは、神の恵みを拒むこと、神の御意思と行動は本当に正しく充分なのか疑うこと、神はどこか間違っている、神はを嘘つきだとすることです。やっぱり神はモーセの律法を守り行った者をお救いになるおつもりなのだ、そうですね、そうすべきです、と神に対して「助言」し「命令」することです。〈神を試みる〉とはそういうことでしょう。私たちもその罪から解放され、〈主イエスの恵み〉だけに全面的に依り頼み、信じて生きましょう。